海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

令和３年 10 月 22 日
海　上　保　安　庁

海外の海上保安業務発展のため
オンライン研修を実施します

～「救難・環境防災コース」及び「海上犯罪取締りコース」～

海上保安庁は、令和３年１０月２５日から約１か月間、開発途上諸国の海上保安機関職員に対し、救難・環境防災及び海賊対策を含む海上犯罪取締り能力の知識・技能の向上のための研修として、JICA 課題別研修「救難・環境防災コース」及び「海上犯罪取締りコース」を実施します。

１　研修概要

（1）救難・環境防災コース

昭和５７年から実施され、昨年までにアジア諸国を中心に６４か国２地域から５６２名の研修員を受け入れています（うち昨年度オンライン研修：７か国１２名）。

この研修において、研修員は捜索救助手法、油防除にかかる初動対応、現場指揮など救難・環境防災に関する知識・技能を習得し、それぞれの国の海上保安業務の発展に役立てていくことが期待されます。

（2）海上犯罪取締りコース

「海賊対策国際会議」（平成１２年４月、東京）の中で合意された「アジア海賊対策チャレンジ２０００」に基づき、平成１３年度から実施され、昨年までに計３３か国１地域から３４２名の研修員を受け入れています（うち昨年度オンライン研修：１２か国１３名）。

この研修において、研修員は海上犯罪に関する取締り手法を習得し、それぞれの国の海上保安業務の発展に役立てていくことが期待されます。

なお、両研修とも毎年研修員を日本に招へいし、実施しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、昨年度に引き続き「オンライン研修」を実施します。

２　研修日程

（1）救難・環境防災コース

令和３年１０月２５日（月）～１２月９日（木）

（2）海上犯罪取締りコース

令和３年１０月２５日（月）～１２月３日（金）

３　研修参加予定国（現在、研修員選定中）

（1）救難・環境防災コース（研修定員：13か国15名）

ア　ジ　ア：スリランカ、モルディブ、ベトナム、インド、フィリピン、インドネシア、マレーシア

ア フ リ カ：アルジェリア、ケニア、モーリシャス

中　南　米：ジャマイカ

大　洋　州：サモア、キリバス

（2）海上犯罪取締りコース（研修定員：15か国15名）

ア　ジ　ア：スリランカ、モルディブ、ベトナム、フィリピン、マレーシア、東ティモール

ア フ リ カ：ジブチ、ケニア、モザンビーク、ナイジェリア、セーシェル

中　南　米：ジャマイカ

大　洋　州：ミクロネシア、マーシャル、パラオ

４　主なオンライン研修内容

（1）救難・環境防災コース

・ 捜索救助、海上防災及び環境保全等に関する講義

（2）海上犯罪取締りコース

・ 海賊、密輸・密航等の国際犯罪の取締り等に関する講義
・ 国際法に関する講義

※　JICA 課題別研修

課題別研修は、日本側が研修内容を企画・計画し、開発途上国に提案する研修です。日本が有する知識や経験を通じて途上国が抱える課題解決に資するよう、国内の多くの関係団体と連携しつつ実施しています。病院管理のノウハウ、地方自治制度、また伝統的な農業技術から最先端の科学技術に至るまで、多岐に亘る分野をカバーしています。（JICA ホームページから引用。）海上保安庁では、海上犯罪取締り、救難・環境防災、海図作成の研修を行っています。